

大阪府庁本館の耐震化・庁舎周辺整備についての見解

2006年9月12日

日本共産党大阪府議会議員団

はじめに

今年1月、震度6強から7程度の大規模地震で「倒壊し、又は崩壊する危険性が高い」との府庁舎本館の耐震診断結果が示された。

府は、耐震補強及び、本館を撤去、周辺地を売却して新庁舎を建設する、事業費700億円を越す案などを提示した。

庁舎については、簡素で効率的なことが求められるが、耐震化など災害への対応も必要である。その際、府民の理解と合意が得られるものでなければならない。

1. 庁舎の耐震化と府民生活の安全 - 府民の生命・財産を守ることを最優先に

(1) 庁舎の耐震化は、府民の安全と災害復旧のためであることから、なによりも府民が学び、暮らし、利用し、災害時の避難場所にもなっている学校、病院、保健所、府営住宅などの府有施設の耐震化を最優先課題とし、早急に進めなければならない。府民の住宅の耐震化も促進しなければならない。

ところが、府有施設等の耐震化率は、高等学校で47都道府県中45位などと遅れている。また、戸建て、共同住宅など、府民の住宅の耐震診断と補強・改修も大きく遅れている。さらに、河川や急傾斜地、山林とともに、津波・高潮対策を含めた総合的な震災への備えも不十分である。

今日、府民にとって緊急かつ切実な課題は、こうした府民の生命・財産を守るための抜本的対策をすすめることである。その明確な計画を示すことなしに、莫大な費用を必要とする庁舎の耐震・整備計画をすすめることは、到底府民の理解を得られない。

2. 府の庁舎整備検討案と財政難について

(1) 府民の合意と理解は得られない 府民の暮らしの困難さ

府は、財政難を理由に府民福祉やサービスを次々に縮小・廃止し、高校授業料を全国一に引き上げて別途エアコン代まで徴収するなど、府民負担を増大させてきた。9月4日発表された「行財政改革プログラム(素案)」では、さらに府民生活全般にわたって施策の縮小と府民負担増が計画されている。国の政治による負

増は、府民生活をいっそう厳しいものになっている。府民の暮らしと府財政の現状から、巨額の事業費をつぎ込んでの新庁舎建設は、到底府民の合意と理解を得られない。

(2) 深刻な府財政危機

「行財政改革プログラム(素案)」にも示されているように、府の財政状況は、引き続き深刻な状態にあり、不要・不急の大規模公共事業の抜本的な見直しが強く求められている。

(3) 「はじめに現庁舎用地売却ありき」の府の案は、賛成できない

府は、いずれの案でも、事業を「府に財政負担を生じさせることなく、実施していくため」には現庁舎(周辺)用地を売却せざるを得ないとしている。

貴重な価値ある庁舎用地は売却すべきでない - 府庁舎とその周辺は、難波の宮跡、大阪城公園が隣接し、官公庁用地として使用されてきた歴史を有する希少かつ貴重な価値ある府民の財産である。「お金がない」からといって売却すべきでない。大阪の歴史的景勝地として、将来にわたって守ることこそ求められる。

歴史的価値ある建造物として本館は保存・活用すべき - 本館(東館)は、耐震診断で適切に維持保全すれば50年以上使用が可能とされている。日本建築学会近畿支部、日本建築家協会近畿支部は、「近代日本の歴史的建築で価値が高く、保存を求める」とする要望書を提出している。大阪城公園などと調和した景観、府民のシンボルとしても耐震化して保存・活用すべきである。

防災センターの機能は、別館6階を活用しておこなう

(4) 財政危機の最大の要因は府の失政にある

庁舎(周辺)用地売却を事業の前提にする理由は、財政危機である。全国一深刻と言われる財政危機の最大の原因は、必要性・将来性の乏しい大型公共事業を推進してきたことにある。こうした事業の失敗の後始末に、現在も巨額の府費投入、府債利子返済が行われている。用地分譲が進まなかったりんくうタウンや阪南スカイタウンなどの後始末につぎ込まれる税金は2002年度以降で計2300億円以上。用地買収しただけで破綻した泉佐野コスモポリスの用地を156億円の府費で買い戻すことも計画されている。

庁舎整備などのために府が積み立て、ピーク時1444億円に達した基金は、こうした中、府の財源対策に取り崩され、手持ち基金が約6億円になってしまった。大型公共事業推進とその失敗のツケが、府民生活を圧迫し、庁舎や府有施設の耐震化に影響を与えていることは重大な府の失政である。

(5) 不要・不急の開発、「同和事業」の見直しこそ

ところが府は、今なお不要・不急の開発事業に巨費をつぎ込んでいる。今年度当初予算でも、当面滑走路一本で運用可能な関西空港の2期事業推進に約15億円、利水・治水両面から不要なことが指摘されている安威川ダム関連事業に約74億円、交通量が予測から乖離して下回り続けているのに府の負担分を増やしてまで事業を継続している阪神高速新路線建設約69億円などである。

法期限切れ後も、名称を変えて続けられている同和事業は、同和問題の解決に逆行するだけでなく、部落解放同盟（「解同」）など一部団体幹部の利権の温床となっていることが、「解同」幹部の相次ぐ逮捕でいっそう明らかになった。

こうした財政運営こそ見直すことが必要である。

(6) 「行財政計画」に影響を与えないため切り離す提案は許されない

こうしたムダを削って歳出面での財政再建に取り組むべきなのに、財政危機の原因への反省もなく、行財政改革に影響を及ぼさないため、行財政計画と切り離して、庁舎整備計画をすすめる、そのため財源計画も別途考えるとしているが容認できない。府財政全体の中で考えるべきである。

(7) 当面の庁舎整備と財源について

必要な耐震補強にとどめる。

財政危機打開の見通しが明らかになるまで建て替えは引き続き凍結する。

庁舎整備等基金を財源とする新たな計画をたてる。

将来の庁舎整備のために積み立ててきた基金が財政難のために取り崩されたのだから、財政立て直しをすすめるながら基金会計への返還を計画的にすすめる。

3、庁舎整備の基本方向 - 府民が主役の立場を貫くべき

(1) 府政の主役は府民である。検討段階から全ての情報を積極的に公開し、「公聴会」の開催、府民参加の「庁舎整備検討会議（仮称）」設置など、府民意見の反映にあらゆる努力と工夫を重ねる。職員の声もよくきく。

(2) 新庁舎建設は、財政再建、府民の活力と福祉の向上をはかるなかで検討すべきで、利便性や効率性、環境負荷、将来的な見通しなどを踏まえながら慎重にすすめる。